

| 第27回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録 | |
|--------------------------|---|
| 議 題 | <p>審議事項</p> <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>議事 2 その他</p> |
| 日 時 | 平成27年12月25日（月）午前10時00分から11時30分まで |
| 開催場所 | 関内中央ビル10階会議室 |
| 出席者 （敬称略） | <p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、高橋晶子、野原卓、近藤ちとせ、三浦順治</p> <p>関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長） 村上 実（都市整備局都心再生部都心再生課長）</p> <p>書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>事業者：株式会社大和地所 及川、勝又、望月 株式会社ケン・コーポレーション 高山、前川 株式会社国建 屋部、有銘</p> |
| 欠席者 （敬称略） | なし |
| 開催形態 | 公開 |
| 決定事項 | <p>議事 1 協議事項及び協議の方針について了承する。</p> <p>議事 2 「市庁舎移転整備計画」の横浜市都市景観アドバイザーとして国吉委員を選任する。</p> |
| 議 事 | <p>1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（国吉委員）</p> <p>前に比べてよくなっている。歴史的建造物と対比的とは言いつつも、低層部は割とクラシックなテイストを異なるイメージでつくっていて、このような連続性もおもしろいと思います。下部のアイアンワークを用いたファサードのつくり方については評価しますが、上部との対比については、色彩のコントラストが強過ぎ、違和感があるので、最終的な色彩は、落ちつきを持った対比になるよう留意していただきたいと思います。特に下部の明度の選択は重要で、極端に濃くならないほうがよいかと思いますが、さらに隣地にもつながるおもしろい魅力が形成されるのではないかと期待しています。上部については、縦ラインを強調したデザインに変更し、宴会場のレイアウトも変更し、平面計画が外側ににじみ出ているという感じで、アクセントがあつてよいと思います。しかし、本町通り側のファサードが縦線だけになっていて、トップに楽しいスペースがあるという雰囲気が通りから感じられないというのは少し寂しい感じがします。上部が少し別の素材で表現されてもよいと思います。ニューグランドなどは上部が独立して表現されていて、それが町並みのアクセントになっているので、このデザインを踏襲しながら何かできることがあればと感じます。</p> <p>夜景演出については、漏洩光を大事にされておりますが、単に内側の光がにじみ出るだけでなく、このロτζア内の上部が少し光るとか、少し演出してもよいのではないかと思います。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ありがとうございます。今回国吉委員から4つぐらいのポイントでご意見がありましたが、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。では金子委員、お願いします。</p> <p>（金子委員）</p> <p>前回と比べて大分変わったというのが第一印象です。恐らくそれは低層部のアイアンワークの色彩がかなり重厚な色で演出されているので、全体の見え方が少し違って来たということです。ここを強調することによって本町通りと48番館へ回り込んでくるゾーンが前よりはるかに強調されて、メインエントランスに向かっていくルートがイメージできやすくなったのではないかと思います。</p> <p>私が一番心配しているのは、このアイアンワークの材質とクオリティーです。いいものをきちんとつくる、それが一番大事なことではないかという気がしています。これは一番難しいと思います。ちょっと間違えると、安っぽい足回りになってしまう可能性が怖いのです。</p> |

それからエレベーションを見たときに、アルミのカーテンウォールやルーバーと、アイアンワークの部分でリン酸処理をしたラインとのバランスがどんなふうになるかというのは、実のところ想像が付きにくいのです。それもかなり重要な要素になってくると思います。また、48番館から見えるホテルのファサードのガラス面上部の帯状のラインに少し筋が入っています。これも見え方に大きな影響を与えるものではないかと思いましたが、ぜひきちんとした協議を重ねていただけるとよいと思います。やはりコストが大事ですから、難しいかもしれないのですが、きちんとつくることが大事ではないかと考えます。

ロッジアのようなゾーンをつくることによってオープンカフェが効果的に使えるということもありますし、この角のところがより公共性を持ったゾーンになるというのは楽しみです。ここに大きなケヤキの木のシンボルツリーの絵がありますが、大きな木をきちんと育てて、まさにシンボルをつくっていくとよいと思います。ただ、この樹種がよいのかというはまだよくわかりません。こちら側の並木は違う並木ですし、ここの空間で大きなケヤキがうまくいくかなという気がいたします。いずれにしても工夫をしていただいて、継続的に横浜市の意思を伝えていただきたいと思います。

(村上課長)

わかりました。

(関部会長)

金子委員、どうもありがとうございます。

(野原委員)

大きく言って4点あるのですが、まず前回との比較でいうと、いろいろとご提案していただいて、非常によくなってきているという印象を受けています。その中で1点目としては、今懸案になっているアイアンワークの部分についてです。ここは私も金子委員と全く同じ意見で、本当に素材やデザインがどうなっていくかが成否を分けると認識していますので、引き続き協議し、最後までチェックをしていただくことがすごく重要だと思います。

質問ですが、レストラン部分がカーテンウォールになっているのですが、上は内部空間ではないのですか。

(事業者)

1階の48番館通りのほうですね。ここは室内になっております。

(野原委員)

私はこのパーゴラ部分も暗くならない程度に屋根がかかっていたほうがよいのではないかと考えています。資料3の市の考え方の中でも、歩行者に優しい空間を提供するために、居心地のよさを感じられる場所にしていくというのが評価されているということなので、できることなら歩行者の通行に影響を与えない範囲で屋根をかけていくこともあるかと思っていました。ここには壁面後退のラインがあって、歩道状空地なので屋根はかけられませんかというお話を伺っていたのですが、あの部分は歩道状空地ではないのですか。

(村上課長)

そうです。地区計画で壁面制限が設けられている中で、道路境界から4メートルの範囲に当たってしまうので、可動屋根みたいなものは不可能ではないのですが、きっちりした屋根をつけることはできません。

(野原委員)

それは今のレストラン部分も同じですか。これは壁面後退部分ではないのですか。

(村上課長)

レストラン部分は範囲外です。

(野原委員)

それは歩道状空地が2メートルだからということですか。しかし壁面後退ラインは内側に入っていますよね。

(関係局)

壁面後退ラインは内側に入っています。

(野原委員)

テラスのところです。外側の点線のところがパーゴラのラインですよ。赤い歩道状空地の右側2メートルのところ。そうではないのですか。

(関係局)

テラスの部分も壁面後退に、48番館通り側は壁面後退5メートルなのですが、エントランスのファ

サードでおわかりいただけるように、アイアンワークの部分を含めて、壁面後退の内側で計画されています。一方、本町通り側は壁面後退4メートルということですが、アイアンワークの部分については壁面後退線の外側に配置されています。

(野原委員)

細いほうの点線がそれを示していると。

(関係局)

そうです。

(野原委員)

わかりました。逆にこれは建築物なのですか。

(事業者)

建築物ではなく考えております。建築面積も上限いっぱいです。仮に壁面後退に関して許されたとしても建築面積が大きくなってしまいますものですから、工夫しているところです。

(野原委員)

わかりました。では、先ほどのカーテンウォール部分がこのレストランの「外壁」ということですか。

(事業者)

そうです。

(野原委員)

いずれにしても、せっかく歩行者に優しい空間を提供することが目的になっているので、何か工夫ができるとういので、引き続きご検討していただきたいです。せっかくいい空間になってきたので、ぜひそれを活かせるアイデアを官民連携して考えていただきたいと思います。

2点目は、旧露亜銀行側からの見え方なのですが、私としてはまだ裏側だなと感じています。特に階段部分ですが、階段を隠せば裏ではなくなるかという点必ずしもそうではなくて、例えば立体駐車場のようにとってつけてしまうと裏側感が増すと思っています。スリットを入れていただいて、工夫されているとは思いますが、なかなか効いていないなと感じます。この階段部分をどのようにうまく裏ではなく見せるかで、旧露亜銀行側からの風景としても魅力的にできるか、というのが課題になっていると思いました。手前側が普通に使う階段ですか。

(事業者)

むしろ奥側です。

(野原委員)

なるほど。そうなるコスト的には難しいですが、どうしてもこれが後からついてくる感じに見えるので、このあたりをもう少し工夫できるとよいと思います。

3点目は、ファサード全体の課題でいうと「中層部の設えの工夫について」ということになるのかもしれないのですが、「ホテルに見えにくい」というような前回の議事がある中で、まだオフィスビルっぽく見えてしまうということが気になるようです。先ほど国吉委員から色彩のギャップの話もありましたが、ひょっとしたらこの色彩が白過ぎるかなと思います。要は、ここを見て泊まりたくなるホテルとして認識されることも非常に重要であると思います。低層部がすごくよくなっているだけに、シンプルでいいと思うのですが、もう少し工夫ができるとよいと思います。

4点目は話が全く変わりますが、資料3というのはこの景観審査部会に対して横浜市から出されているものですか。

(村上課長)

そうです。審査部会で前回いろいろご意見いただいたものがありましたので、それに対して横浜市としてこのような協議方針でやっていきますということを整理したものになります。

(野原委員)

これは本会でもご報告されるのですか。

(飯島書記)

概要としては報告することになっています。

(野原委員)

基本的に対応を書いているのですが、今後どう協議していくかというのが余り書かれていない気がします。今の状態がどのように変わったかというのはよく書かれていると思いますが、今後、先ほども例えば金子委員からあったとおり、引き続ききっちり協議していくことが書かれておらず、一方で課題3にも「景観協議は事業者に強要するものではないので」と書いてあるのですが、これは全部

に共通してしまっていて、何でわざわざここだけ書いてあるのかと気になりました。少し全体を整理されて、より次のよりよい協議に向かってこの考え方がうまく生きるような書き方にさせていただくのがよいと思いました。

(国吉委員)

これは「考え方(案)」と書いてあるけれど、「案」と書くとどこかに次出すのかと思ってしまいます。私は、本部会に対して協議窓口としてやってきたことの考え方を示したととらえたのですが。

(村上課長)

そうです。

(国吉委員)

横浜市がやられたことを、市としてはこう考えてやってきましたということをご報告いただいたと解釈していますから、それに対して我々は意見を言って、それを勧案してもう一回これをつくり変えるのだと考えていますが、それでよろしいですね。

(村上課長)

はい。ここでご議論いただくために我々の考え方を一度お示しした上で、我々がこれからどのように事業者と協議していくのかということ、その前提となる考え方をお示しさせていただいているものです。

(野原委員)

今まで協議してきたという協議録に近い状態だとすると、そのような書き方にしたほうがよいでしょうし、今後こういうふうにご協議していくという協議方針が書いてあるのだとすると、そのような書き方にしたほうがよいような気がするのですが、今は余り方針としては書かれておらず、結果が書かれているという感じになっています。

(国吉委員)

資料3は本提案までに対する市の考え方ということでよろしいですね。

(村上課長)

そうです。

(関部会長)

資料3で表現されているものは、この部会では協議事項と協議方針についていろいろな意見を言うということで、その協議方針の資料1の「市の考え方」をブレイクダウンした細かい内容が書かれているという扱い方ですね。

(村上課長)

はい。

(関部会長)

わかりました。ほかの委員からご意見を。では、高橋委員。

(高橋委員)

確かに歩行者空間の意匠はグレードアップして、雰囲気の良いものになっていて、これは各委員がおっしゃるとおりだと思います。気になったのは、それによって建築単体としての統一感がむしろ減少したということです。色彩感覚が対比的に強くなったので、もとに戻すほうがよいというのでは決まっていますが、中層・高層部の色彩や素材感は逆に気になってしまいました。色彩の微妙なところで幾つものシミュレーションをしながらおさめていくことをお願いしたいと思います。それが一番大きな懸念点でした。

あとは、前回私が個人的にこのパーゴラのところに屋根がかからないということは、晴れている日は影が落ち、暑い気候のときはそれが木漏れ日のようにいいほうに働くと思ったのですが、カフェの部分がかうまく演出しないと影がちになり、街の中によい効果があらわれてきにくいのではないかと思います。むしろパーゴラをとってしまい、ダブルの並木にしていくとか、そういったことも考えてよいのではないかと思います。それにアイアンワークというヒューマンスケールの意匠がかうまくだればこれでもよいと思うのですが、屋根がないと外観上パーゴラのところに雨宿りができるとして来たら、雨が降ってきたときの思いがけないストレスが一般の方の気持ちに起きることは若干想像できるので、部分的にも何か雨をよけて歩けるところが外壁側にあつてよいと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、お願いします。

(三浦委員)

委員の皆さんが評価されているように、私もアイアンワークを使うことによって重厚感が出て、よ

りホテルらしくなったという感想はあります。特に上層部の宴会場はさすがプロのデザイナーだなと思います。ちょっと角度をつけることによって宴会場からの眺望がよりよくなるのではと思います。なおかつ外観上は波打つようなアクセントになって、よりオフィスビルではないものがここで演出されたと思っています。我々も通って「あの上が宴会場だよ。行ってみたいね」と、感じるような流れができたと思います。

また皆さんが言っている低層部分の屋根についてです。これは地区計画上無理だということで、しようがないのでしょうかけれども、一般の市民にとっては、雨が降ったときにちょっと逃げ込みたいなという心理があると思います。そこをどうするのかというところで、今高橋委員がおっしゃったように、晴れているときは全然問題ないのですが、雨が降るとちょっと悲しいですね。行ったら上がどしゃ降りだったという話になりますので、道行く人はどう感じるのかと気になりました。1つ質問なのですが、本町通り側にバス停が現在ありますよね。

(飯島書記)

あります。

(三浦委員)

これはバス停のデザインの問題になってくると思うのですが、せっかく建物側がこれだけのものになったので、調和するようなバス停になるよう、市の交通局に要望されたらよいと個人的には思っています。バス停が浮いてしまうとちょっと寂しいです。バス停に屋根はあるのでしょうかけれども、バスを待つ人はちょっと向こうで待ちたいなという雰囲気が出てくるのではないかと思います。

それから全体的な感想なのですが、資料3にありますように、対比的なものをつくって調和させるというコンセプトはわかるのですが、対比的に調和しているというのはどうも私としては受け入れがたいです。むしろ隣の神奈川芸術劇場のほうと調和しているイメージがあります。あえて言えば、旧露亜銀行と調和しているのは2軒隣の幸福の科学の建物で、途中で読売さんのビルがあるからよかったのですが、そんな印象を受けています。したがって、対比的であるけれども、調和というところはちょっと苦しいのかなと思います。

またその次の行に「横浜の名所の一つとなり得る、洗練されたデザイン」と書かれていますが、これは建物のことを言っているのですか。

(村上課長)

特に低層部のデザインが改善されました。

(三浦委員)

本当にこの建物が横浜の名所になるのか。別にけなしているわけではないのですが、ホテルに隣接した旧露亜銀行であればわかりますが、この建物自体が名所になるとちょっと受け入れがたいような感覚があります。

(関部会長)

ありがとうございます。いろいろなご意見が出ていますが、近藤委員はいかがでしょう。

(近藤委員)

私も皆さんと同じく、アイアンワークについては芸術劇場とのコントラストという意味でもいいなと思って拝見しています。ただ、先ほど高橋委員から出た、色については私が素人目に見ても何となく上と下の一体感がない感じがして、上下のバランスについて、横との対比はよいと思うのですが、この建物自体に対比性が出てしまうというのはどうなのだろうと感じています。色合いについて、あるいは上下のバランスについて、もう少し考えられたらよりよい形になるのではないかと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。いろいろなご意見・ご質問をいただきました。

まず、下のロジアのパーゴラの部分がスチール製のものになって、プロポーションというか、部材の大きさもスレンダーになって、前回のものとは大きく変わったという点についてはいろいろと評価があると思います。そのロジアの歩行者空間の建物と大通りとの間のところで、図面を見ますとH形鋼で、30センチぐらいなのでしょうか、金子委員がご心配になっているのは、そのままだと鉄骨のむき出しになるということだと思います。仕上げや色彩も含めて、まだまだ実施に当たってはきめ細かく協議や検討を続けていただきたいというのは委員全員の想いですので、よろしく願います。

(村上課長)

はい。

(関部会長)

それから上のほうには、旧露亜銀行との基壇部の高さのところに水平に梁のようなものが入っていて、さらに上部、KAATと高さをそろえたところで、上半分が格子状になっていますが、この辺のデザインも、本当にこの千鳥格子みたいなものでよいのかどうか、ほかのところのガラスのカーテンウォールの1つモチーフになっていますが、結構インパクトがあると思いますので、その辺のデザインも引き続き検討していただければと思います。

屋根がかかるか、かからないかということについては、法規的な問題があるのは了解できるのですが、いわゆる常設の屋根ではなく、その中間の装置的なものでカバーするような工夫が、できるのかできないかも含めて考えていただけるとよいと思います。そういうものがあることによって、このロτζィア部分のセミパブリックな場所がより快適になる可能性もあるのではないかと思います。バス停もちょうどありますので、少したまれるような場所があるとよいと思います。

また、この辺の建物で1階部分を柱廊風にしているものが幾つかあるなかで、プラントボックスか何かを置いてブロックしてしまって、フリーに入れないようにしているようなものも見受けます。管理の問題やごみなど、いろいろとあると思うのですが、そういうメンテナンスも含めて常に気持ちのよい場所になるとよいかなと思いました。

建物の色彩についてですが、今のグラフィックスですと、落ちついたブラウン系の少し濃い目の色で、その後ろの建物が急に真っ白になっており、そのギャップがちょっと強過ぎるとどなたも感じているのではないかと思います。造形的には縦の垂直のストライプが強調されているので、低層部の水平のラインとの間に非常に大きなギャップが出ているのも一因ではないかと思います。その辺も今後検討していただければと思います。

また、東側だけでなく妻側の最上部のところも少し、サインがあるだけではなくて何か素材とか変化をつけてもよいのではないかと思います。例えば、外壁の素材や処理の仕方、少しグラデーションをつけるとか、この形は変えないでもパネルに徐々に変化をつけることが可能な素材なのでしょうか。

(事業者)

このパース上で白く表記されている部分については比較的变化はつけやすいと思っております。全体に面積が大きいので、よい材料でどんどん変化もつけたいなと思っており、前向きには検討していきたいです。最低ラインとして吹きつけと書いておりますが、実際はもう少しグレードが上がったほうがよいだろうとは思っております。色味についてももう少しダークなトーンのほうがよいのかなとは思っています。仕上げの素材が最終的にどう決定されるかによってかなり違ってくるとは思うので、その部分は設計者としても頑張ってもらいたいと思っております。

(関部会長)

外壁は細かいストライプを入れて、単調でフラットにならないような工夫をいろいろとされているので、少し陰影が出たりするとは思っています。特に本町通り側の南側の立面は正面にもなるので、少しアクセントと変化をできる範囲でこれからも継続して検討していただけるよいと思いました。

資料3に、これからの協議方針という市の考え方が示されており、これは概ね了承されたと思っております。今後も今日の意見を踏まえてこの方針に則り、横浜市と事業者で協議を進めていただきたいと思っております。

(村上課長)

わかりました。

(関部会長)

それでは、事務局からまとめをお願いできますでしょうか。

(飯島書記)

本日も提案した申出者の考え方に対する市の協議方針についてはおおむね了承という形かと思っております。アイアンワークの材質や色、デザイン、それから中層部の壁面の低層部との対比を考えた色彩や素材など、まだオフィスビルっぽいのではないかというご意見、そして旧露亜銀行側はまだ裏側に見えるのではないかなどのご意見もございました。またパーゴラの雨のときの対応がどうなのかということ、そういったことも含めて市のほうで協議を進めていきたいと思っておりますが、基本的には本日の市の協議方針については了承いただいたということで考えております。よろしくお願いたします。

2 その他

(関部会長)

そのほかで、事務局から何かございますでしょうか。

(飯島書記)

その他事項といたしまして、資料4になります。12月4日付で記者発表がございました「横浜市市庁舎移転新築工事」の落札者決定についてご報告させていただきます。市庁舎移転新築工事につきましては、平成27年の6月16日に「高度技術提案型総合評価落札方式」による一般競争入札の公告を行いまして、10月8日から13日の期間に5者から技術提案資料の提出及び入札がありました。審査の結果、竹中・西松建設共同企業体に決定したということでご報告いたします。この市庁舎移転整備計画につきましては、景観審査部会でも昨年から今年にかけ、公募に当たってどのような条件をつけるのかという観点でご審議いただき、特に景観デザインについて、技術だけではなくてクリエイティブティーをシステムの中でどのように加えていくのかというようなさまざまなご意見をいただきました。それらの意見を踏まえて、横浜市の考える新市庁舎における広い意味でのデザインや、新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割について市民の方々にも事前にお伝えして方向性を共有することで、事業者からの提案にも反映させて、広く愛される新市庁舎を実現するためにデザインコンセプトブックを作成して入札公告に先立って公表しております。事業者の評価に当たりましては、景観審査部会の委員でもある国吉委員に評価委員になっていただき、審査・評価を行っていただいております。今後も都市景観アドバイザーとしてご意見を伺いながら進める予定です。また、入札参加者に対しては設計体制におきまして景観アドバイザーとの協議や多様な意見の調整を行うデザイン監修者を設計者とは別に設置することを求めましたところ、今回決定した事業者は横文彦氏がデザイン監修者として提案されているということです。

今後の予定ですが、来年2月市会で契約締結の議決を行い、その後、設計に着手ということになります。本日は落札者の決定の報告ですが、来年5月以降、景観協議に関する審議という形で事業者からの提案等につきましてご議論いただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。また、ただいま説明いたしました、今後の景観協議を進めるに当たり、横浜市の都市景観アドバイザーとして国吉委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(関部会長)

はい。今のご報告と提案はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なし>

(飯島書記)

ありがとうございます。

(関部会長)

では、新市庁舎の横浜市都市景観アドバイザーとして国吉委員をお願いしたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

(国吉委員)

はい。

(関部会長)

これで予定された議事及びただいまの報告等、すべて終了しました。それでは次回の日程について事務局からご説明をお願いします。

(飯島書記)

次回の景観審査部会につきましては、既にご案内のとおり、年明け1月12日火曜日9時30分から開港記念会館の2階9号室で行いますので、よろしくお願いたします。また、その後の開催につきましては、昨日事務局からご連絡させていただきましたが、3月23日水曜日14時～17時まで、会場は市役所5階の関係機関執務室で開催する予定が決まりましたので、よろしくお願いたします。そして本日の議事録につきましては、横浜市都市美対策審議会運営要領に基づき、作成後、部会長に確認いただいた上で公開したいと思います。

3 閉 会

(関部会長)

それでは、以上で議事を終了します。どうもお疲れさまでした。

(飯島書記)

これをもちまして、第27回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。委員の皆様方、1年間にわたりまして、どうもありがとうございました。また来年もよろしくお願いたします。

資 料

・次第、参加者名簿、座席表

| | |
|------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：中区山下町280番における特定都市景観形成行為についての協議事項等通知書 ・資料2：協議の対応届出書および添付資料 ・資料3：事業者の提案に対する市の考え方（案） ・資料4：記者発表資料「横浜市市庁舎移転新築工事」落札者決定 |
| 特記事項 | <p>次回の部会は1月12日火曜日9時30分から、3月23日水曜日14時～17時に2回開催予定。</p> |